

マイクロソルダリング技術要員 技術者資格 改正のご案内

(2024年度より導入)

一般社団法人 日本溶接協会の団体規格である WES 8109『マイクロソルダリング技術要員認証基準』を2024年04月付にて改正し、技術者資格については、下記の箇条1～5に記載した内容の変更が加えられます。当該改正は2024年度からの導入を予定しておりますので、当該資格を既に保有されている方、これから新規受験をご検討頂いている方は、ご確認下さいませようお願い致します(マイクロソルダリング技術要員 他資格の改正については、当制度ホームページにてご確認願います)。

1. 資格等について

【改正内容】溶接用語が使用されていたため、マイクロソルダリング技術に係る製造現場で一般的に使用されている用語及び表現へと変更されます。要員認証された際に、認められる知識や職務能力については、現制度と新制度で変更はございません。

《現制度：2023年度まで》

任務及び責任	マイクロソルダリング一般の施工計画と技術管理、施工基準、検査基準の決定など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する十分な知識と施工管理、検査などに関する知識及び経験
活用職種	基礎研究、生産技術、基板設計、品質管理など

《新制度：2024年度以降》

任務及び責任	マイクロソルダリングに関わる 生産計画、品質・技術管理、品質・検査基準の決定 など
知識および職務能力	マイクロソルダリング技術に関する 十分な専門的知識と品質・技術管理 などに関する職務能力
活用職種	基礎研究、生産技術、基板設計、品質管理など

2. 受験条件及び評価試験等について

【改正内容】受験条件に一部文言を追加すると共に、評価試験の名称変更、対応テキストの改訂及び一部評価試験の受験料が改定されます。

《現制度：2023年度まで》

受験条件	① インストラクタの経験 2 年以上 ② 工業高等学校以外の高等学校卒業の場合で、経験 6 年以上 ③ 工業高等学校卒業の場合で、経験 5 年以上 ④ 理工系工業高等専門学校、理工系短期大学又は理工系以外の大学卒業の場合で、経験 3 年以上 ⑤ 理工系大学卒業の場合で、経験 2 年以上
評価試験 (対応テキスト)	・技術者 筆記試験：選択式および記述式問題 (標準マイクロソルダリング技術 第3版) ・面接試験：面接形式 (標準マイクロソルダリング技術 第3版)
受験料	・技術者 筆記試験：22,000 円(税抜) ・面接試験：15,000 円(税抜)

《新制度：2024年度以降》

受験条件	① インストラクタの経験 2 年以上 ② 工業高等学校以外の高等学校卒業の場合で、職務経験 6 年以上 ③ 工業高等学校卒業の場合で、職務経験 5 年以上 ④ 理工系工業高等専門学校、理工系短期大学又は理工系以外の大学卒業の場合で、職務経験 3 年以上 ⑤ 理工系大学卒業の場合で、職務経験 2 年以上
評価試験 (対応テキスト)	・ 上級学科試験 ：選択式および記述式問題 (標準マイクロソルダリング技術 第4版) ・面接試験：面接形式 (標準マイクロソルダリング技術 第4版)
受験料	上級学科試験 ：22,000 円(税抜) 面接試験 ： 18,000 円 (税抜)

3. 登録申請、サーベイランス（継続）、再認証審査（更新）等について

【 改正内容 】

適格性証明書（資格証）の有効期間や登録期間等への変更はありません。新規、サーベイランス及び再認証時の各種料金が改定されます。なお、新制度料金の適用時期については、各人保有の資格有効期間に依存するため、お手元に郵送される各種申請用紙に記載された料金をご確認の上、お振込み下さいますようお願い致します。

《現制度：2023年度まで》

新規登録料	11,000 円(税抜)[認証日は6月1日付又は12月1日付]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	3年（下記サーベイランスを2回実施:最長9年の登録期間）
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、 3年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	3,000 円(税抜)
再認証審査	有効期間満了前1年以内に、 書類審査(経歴証明)又は会場審査(追加研修+レポート審査)
再認証審査料	書類審査:12,000 円(税抜)
再認証登録料	6,000 円(税抜)

《新制度：2024年度以降》

新規登録料	14,000 円(税抜)[認証日は6月1日付又は12月1日付]
適格性証明書 有効期間 (登録期間)	3年（サーベイランスを2回実施:最長9年の登録期間）
サーベイランス (継続手続き)	当協会から有効期間満了前40日以内に送付した申請書類による、 3年間の業務従事証明の確認
サーベイランス料	6,000 円(税抜)
再認証審査	経歴証明による書類審査 ※ 有効期間満了の6カ月前に案内
再認証審査料	書類審査:12,000 円(税抜)
再認証登録料	9,000 円(税抜)

4. 適格性証明書（資格証）のプラスチックカード化について

【 改正内容 】

- 当制度での資格証は、専用台紙をフィルムで加工した【パウチカード】を採用していましたが、今回の改正において【プラスチックカード】化を図ります。新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日付となる、新規登録、サーベイランス及び再認証登録の手続きから順次対応となります（新しく発行される資格証の有効期間開始が2024年06月01日より以前は、パウチカードでの発行となりますが、資格の有効性に相違はございません）。
- 上記資格証のプラスチックカード化に伴って、評価試験の合格によって認められた「知識及び能力」が資格証に明記されるようになります。新資格証（例示：技術者適格性証明書）のイメージ画像を次ページに添付致しますので、ご参照願います。

《適格性証明書（表面）》

WES-8109

マイクロソルダリング技術
技術者 適格性証明書

認定番号	MSE-0000
------	----------

氏名 まいくろ 太郎
所属先 一般社団法人 日本溶接協会

有効期間	
初回登録年月日	0000年00月00日
更新登録年月日	0000年00月00日
有効期間 【継続登録：1回目】	0000年00月00日～0000年00月00日

0000年00月00日生
個人ID 00000

一般社団法人 日本溶接協会
The Japan Welding Engineering Society

《適格性証明書（裏面）》

【保有能力証明】

本証に記載された者が以下の知識、能力及び経験を有していることを証明する。

有無	保有能力
○	マイクロソルダリングに関する接合理論、材料工学、化学、機械工学、品質・信頼性、安全性などに関する専門的な学識とその应用能力
	技術者として十分な実務経験

※技術者としての十分な実務経験は、資格を1回以上更新した場合に付与する

《認定証に関する事項》

1. 本証の記載事項に変更があった場合には、速やかに届け出ること。
2. 本証に示された以外の資格を認証されたかのような不正使用を行わないこと。
3. 不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも認証を取り消すことがあり、この場合、速やかに本証を協会へ返却すること。
4. 本証を広告、カタログ等で不正確に引用しないこと。
5. 本証は、認証された要員が提供するサービスの結果までは保証するものではない。

※現状でのイメージ図となっておりますため、実際に導入された場合にはレイアウトや一部表現などが異なる場合がございます

5. 現制度（2023年度まで）で既に受験済みの方

次年度より新制度にて、新教材を使用した教育セミナーと評価試験を実施することとなります。ただし、2023年度までの現制度にて既に評価試験の一部を受験済み（評価試験に未受験がある方や再受験予定の方）の方につきましては、1年間（2024年度中）を期限として現制度での評価試験を受験頂くことができます（恐れ入りますが、教育セミナーにつきましては、次年度以降は全て新制度での内容となります）。

《現制度（2023年度まで） 評価試験の実施》

- ・技術者 筆記試験：2024年度 前期及び後期（東京 秋葉原 溶接会館）
- ・技術者 面接試験：2024年度 前期及び後期（東京 秋葉原 溶接会館）

詳細につきましては、2024年4月頃までにホームページに掲載させていただきます次年度スケジュールにてご確認頂くか、別途、本件に係る対象者（現制度〔2023年度まで〕で既に受験済みの方）には同期間に案内状を郵送させていただきますので、書面にて詳細のご確認をお願い致します。

以上